

令和元年6月7日現在

機関番号：10104

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2015～2018

課題番号：15K17352

研究課題名（和文）人口減少時代における子ども関連政策のパッケージ化の有効性に関する日欧比較研究

研究課題名（英文）A comparative study between Japan and Europe around the effectiveness of packaging child-related policies in the era of population decline

研究代表者

安宅 仁人 (ATAKU, Kimihito)

小樽商科大学・商学部・准教授

研究者番号：20513675

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,100,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、人口減少時代において教育や児童福祉さらには子育て支援といった子ども関連政策間の連携や総合化（パッケージ化）が、基礎自治体内の政策的にどのように位置づけられており、また人口の増加や減少にいかに関与を与えるものであるかを、文献・資料さらにはインタビュー調査で明らかにしようとしたものである。

本調査・研究により、人口減少や高齢化が進む国内外の自治体において、子ども・子育て関連政策の連携を強化することで、移住・定住者の促進が図られるとともに、関連政策の比重が高まりを見せていることが確認できた。今後は、量的な調査も併用して分析を行うことで、当該研究成果による知見の補強を目指したい。

研究成果の学術的意義や社会的意義

【学術的意義】本研究が架橋しようとした「子ども関連政策間の連携」と「人口減少対策」とをめぐる研究の多くは、これまで別個に展開される傾向にあった。また、北欧諸国の自治体の実態を両視点から調査したのも少なかつた。本研究が当初の仮説として掲げた子ども関連政策のパッケージ化が一定程度の意義を有していることが新たに示されたと考える。

【社会的意義】進行する人口減少を背景に、中・小規模自治体における持続可能な教育・福祉の在り方を模索する必要が高まっている。本研究の成果は、タテワリの教育・子育て政策にとらわれない、子どもをはじめとする住民本位で持続可能な自治体経営のあり方を提示することにつながったと考える。

研究成果の概要（英文）： In this research, cooperation and integration among child-related policies such as education, child welfare and child-rearing support in the era of population decline, the question is how positioned as a policy within basic local governments. And also this research tried to clarify how to influence the increase and decrease of the population by the literature, the materials, and the interview survey.

Through this survey and research, in the local governments domestic and nordic country where population decline or aging progress, by strengthening the cooperation between child and child-rearing related policies. And migration or settlement will be promoted, and the weight of child-related policies increases. In the next research, I would like to aim at the reinforcement of the knowledge and result from this research by conducting analysis with quantitative investigation.

研究分野：教育学・教育行政学

キーワード：子ども関連行政 教育と福祉の連携 人口減少 持続可能な自治体経営

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

近年、子どもの成長と発達をめぐっては、いじめ、不登校、児童虐待、子どもの貧困、学校から仕事への移行の問題など、多様で複雑な危機と困難が伴っている。こうした子どもを取り巻く多様な危機や困難の顕在化に対する認識は、学術研究的にも課題として着目されており、「現代的課題に即応するためには、(中略)教育行政と福祉行政といった領域区分を見直し、新たな連携関係を再構築すること」(荻原 2008)の必要性が指摘されている。

一方、少子化さらには人口減少社会の到来は、子どもの多様な育ちと学びの機会の減少をもたらすとともに、子育て環境の複雑化・多様化、都市化・核家族化による子育て環境の困難に直面している。

人口減少社会に直面するこんにち、「環境・資源制約の中で長期にわたって存続しうる経済システム」という意味で、『持続可能な福祉国家/福祉社会』と呼びうる社会の姿(広井 2001:161)の在り方が模索されている。広井は、その問いへの答えとして「定常型社会」と呼ばれる概念を提示し、その主要な柱の一つとして社会保障を位置づけている。今般の少子高齢化を伴う人口減少社会の中で持続可能な自治体経営を目指すうえでは、教育、児童福祉、母子保健・小児医療などの子どもに関連した支援システムや公共サービスの枠組みの見直しを図ることがより重要性を増していくものと考えられる。これまでの移住・定住政策の中核に据えられてきたのは雇用、居住(宅地開発)、交通(道路網の整備)であったが、少子高齢化と人口減少社会に突入した今、多くの自治体において、子育て世代を移住・定住のターゲットにすることを政策順位が高まりを見せている。

【引用文献】

広井良典(2001)『定常型社会 新しい「豊かさ」の構想』岩波書店

荻原克男(2008)「現代教育行政の分化と統合」『日本教育行政学会年報』第34号、

2. 研究の目的

こんにちの子どもの成長や発達の過程には、いじめ、不登校、児童虐待、発達障害、家庭の貧困など多くの課題や困難が存在している。また、近年進行する少子高齢化と人口減少は持続可能な自治体経営を困難なものにする要因ともなっている。

本研究は以上の現状を踏まえ、基礎自治体において教育、福祉、子育て支援などの子ども関連政策をパッケージ化することで、第1に子どもの成長・発達を保障するだけでなく、第2に移住・定住を促進して自治体の持続可能性に一定程度寄与する可能性があるとの仮説に立ち、国内自治体と北欧3ヶ国の先進的な取り組みに焦点をあてた質・量的な調査を通じて、子ども政策のパッケージ化の有効性の実証を目指したものである。

3. 研究の方法

() 研究方法

本研究は第1に教育、福祉、社会保障、少子化、人口政策等に関する文献と資料に関する調査、第2に国内自治体の子ども関係部署の担当者に対するヒアリング調査、第3に北欧3ヶ国の国際比較研究によって構成される。

文献・資料調査

研究を進めるにあたり、特に初年度については和書・洋書を問わず、近年の教育政策、児童福祉・子育て政策、社会保障、少子化対策、人口政策など、子どもに関連する複数領域の文献を収集し、子ども関連政策の国内・国外の動向について俯瞰する。あわせて、国内の人口統計(国勢調査、人口問題研究所、日本創生会議、等の各種統計資料)の分析をもとに、人口減少(特に、15歳未満の人口動向)の推計が緩やかな地域を抽出するとともに、総合計画・教育振興計画、次世代育成推進行動計画、各種行政評価資料等の分析により、子育てのパッケージ化を積極的に図っている自治体を見出すことで、調査対象の最終的な選定を図った。

国内自治体ヒアリング調査(質的アプローチ)

以上の調査対象の選定作業を経て、子どもの成長・発達に対する効果と、人口移住・定住に対する影響を検証することを目的として、国内の自治体担当者へのインタビュー調査を実施する。具体的なヒアリング対象は、教育行政、児童福祉行政、移住・定住政策担当者を想定した。これら対象者に対して、教育と福祉をはじめとする子ども政策間の連携・調整といった政策のパッケージ化が学力向上、特別支援、児童虐待、進路選択等の子どもの成長と発達にいかなる影響を与えているかを聞き取った。

4. 研究成果

(1) 国内調査

徳島県調査

人口減少時代における持続可能な教育システムの在り方と、教育と多領域連携の効果を検証するため、全県的に移住・定住政策に力を入れている徳島県下において実施されている「チェーンスクール」「パッケージスクール」「デュアルスクール」の実践(それぞれの制度概要は資料参照)について、徳島県教育委員会の学校政策課と教育戦略課、ならびに徳島県庁の政策創造部地方創生局地方創生推進課の各担当者にヒアリング調査を実施した。

この調査を通じて、第一に学校教育が人口減少の役割を担うと明記されている点は注目されよう。特に人口減少対策の方途として、小中の一貫教育化と、複合施設化（保育分野、社会教育施設の併設）が選択されている点は、今後の自治体政策の中で学校の役割を変容させる可能性が示唆されている。とはいえ、学校教育が人口減少対策に果たす効果は現時点では未知数であり、今後の検証が必要である。第二に、総合教育会議や教育大綱を経た、知事部局の政策面・予算面でのイニシアチブ拡大の兆候が見られた点も注目される。人口減少対策以外に、このような知事部局のインパクトが教育現場にいかん及んでいるかは、今後のさらなる精査が必要であろう。あわせて、上記2点に関して、教育行政が従来担ってきた役割と領域に一定程度の変質（拡張と浸食）ともいえる現象が見られた。しかしながら、第三に県教委が主導する小中一貫教育「徳島モデル」がより拡充していくためには、市町村教委の理解が不可欠である。新しい小中一貫「徳島モデル」政策について、県教委は市町村教委にたいして理解を促していることは明らかになったが、今後は、市町村教委レベルや学校、地域にたいする調査が必要である。

国内における「ネウボラ」制度の導入をめぐる動向

核家族化や都市化が進行した現代の日本社会では、妊娠中あるいは子育て中の家族（中でも母親）が時として孤立化し、子どもの成長や発達をめぐる不安や悩みに直面している。このような孤立感や不安感を解消・軽減するためには、日常的に気軽に相談できる相手や、長期間にわたり継続的に支援してくれる存在が身近にあることが重要となる。そこで参考になるのが、フィンランド国内で導入されている「ネウボラ」と呼ばれる制度であろう。

フィンランド語で「アドバイスの場」を意味するネウボラは、1944年の法制化を経て全国的に展開されるようになった。今日のフィンランドではネウボラ制度のもと、専属の保健師が妊婦や母子さらにはそのパートナーとの定期的な面談を通じて、子育てや家族をめぐる様々な悩みや課題への支援を継続的に提供している。専属の保健師が必要に応じて子どもやその家族を医療・心理・福祉・ソーシャルワーク・教育といった関係機関へとつないでいく（いわゆるワンストップ・サービスとしての）機能を持つネウボラ制度は、フィンランド国内の乳幼児死亡率の低下に寄与してきただけでなく、児童虐待や家庭内暴力の予防さらには少子化対策の点からも推進されてきた側面がある。

一方、日本においても近年、「子ども・子育て支援新制度」のスタートにともない、和光市や浦安市、名張市をはじめとする自治体の先進的な取り組みが日本版ネウボラとして注目を集めている。このほかにもネウボラ制度をヒントにした自治体の取り組みとしては、千歳市や長岡市のように、子育てをめぐる悩みを気軽に相談できる「子育てコンシェルジュ」を地域内に配置し、必要に応じて適切な支援機関へとつないでいる例も見られる。

今回、北海道千歳市の子育てコンシェルジュの取り組みについて担当者にインタビュー調査を行い、有効に制度が活用されていることが確認できた。

（2）国外調査

（ ）調査・研究の目的

本研究の国外調査の実施にあたっては、人口減少・移住定住政策の中で教育・福祉さらには母子保健等の「子ども関連分野」の連携がいかなる意味を持ちうるのかを明らかにすることを目的に据え、北欧（なかでもデンマークとフィンランド）の小規模自治体における子ども関連分野の動向に焦点を当てた。なお、北欧の中でもデンマークとフィンランドに着目した理由は、いずれも国民の福祉の向上に力点を置いた国家であり教育と福祉との連携を考察するうえで好例と考えられたことがある。この点に加え、デンマークは公立学校以外にもフリースクールを積極的に支援するなど多様な主体による教育が展開されていること、フィンランドは小資源国家であることを認識した上での教育投資が盛んにおこなわれ2000年初頭にかけてPISAで上位を占めるなど教育国家としての地位を確立した経緯を有してきたことが挙げられる。

また、この2国は人口密度という点で、2009年の国際連合経済社会局（英語版）人口部『世界の人口推計2008年版』によれば、日本の336人/km²に比して、デンマークが127人/km²、さらにフィンランドに至っては15.7人/km²と稠密性が低い。

以上の理由を踏まえ、これら北欧2国における教育、福祉等の子どもサービス関連政策の連携動向と、それらの人口減少対策のなかでの位置づけ、意味を探り、特に小規模自治体においての教育・福祉の持続可能な在り方をめぐるヒントを得るために、自治体・学校ならびに自治体との連携の強い民間団体への関係者にインタビュー調査を実施した。

（ ）フィンランド小規模自治体インタビュー調査

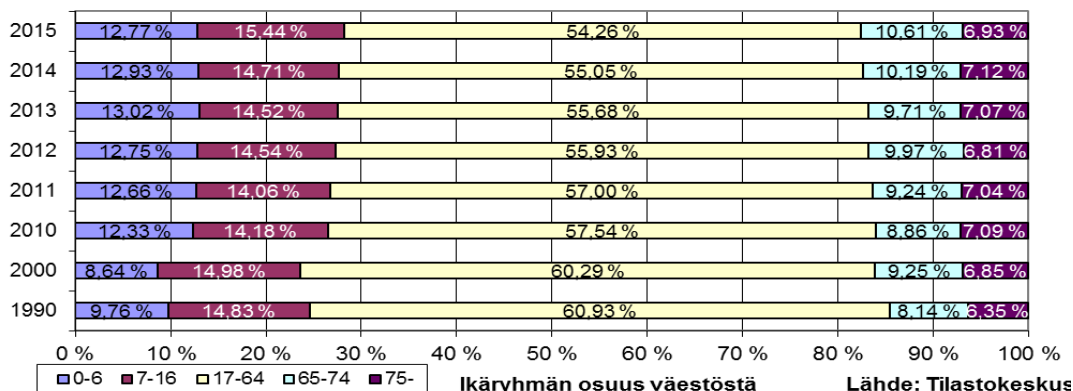
自治体の概要

フィンランドにおけるウーライネン（Uurainen）は、中堅都市ユヴァスキュラ（人口約13.5万人）に隣接する基礎自治体（Kunta）である。大きな工場・産業などがあるわけではないが、フィンランド国内の自治体の中で屈指の人口増加率を誇る自治体としても知られている¹。ウー

¹ ただしウーライネンの担当者は非公式ながら、人口増加の背景には、住民の一部に宗教的理由から避妊をしない集団が含まれているといった要素も一因としてあるとしている。

ラインンでは 16 歳未満の子どもの比率は年々増加し、人口 3663 人（2015 年）のうち 28.21%（2015 年）であり、日本の同 14.30%（2016「国勢調査」データより）のほぼ倍の比率となっている。

Ikäräkenne 1990-2015



同自治体の紹介資料によると、ウーライネンは綺麗・自然豊かで安全で、包括的なサービスが提供される環境に恵まれており、子どもを持つ家庭に好まれている。新しい舗装道路も整備されており、中堅都市ユヴァスキュラまで 30 分強で、そして空港までは 15 分強の時間で行くことができる自治体である。

先述したように、ウーライネンは少子化が進むフィンランドにおいて 15 歳以下の子どもが最も高い比率で増えている自治体である。また、周りの市町村から引っ越してくる社会増も大きな理由の 1 つとなっており、結果的に人口は 1~2%のペースで、15 歳未満の子どもにいたっては 3%超のペースで増えている。この人口増加を受けて、新しい学校を建設する予定があり、それに伴って幼稚園も建設予定ではあるものの、生産年齢人口が大きな割合を占めているために 2020 年以降は高齢化が進行する可能性もあると考えられている。

ウーライネンの子どもをめぐる行政的リソース

人口が 4000 人に満たない町であるため住民や行政との間の距離も近く、行政に市民の意見が反映されやすい。そして、市の主要な施設であるネウボラが配置された保健センター、ユースセンター、学校、図書館が町の中心にあり、かつそれぞれの距離も近いという事も利用しやすいという点において運営が成功している。

ウーライネンの学校施設・スタッフの概要

そのウーライネンには義務教育学校が 4 校あるが、そのうち 1 つは本校、残りの 3 つは分校として位置づけられている。その学年の内訳としては、本校が 1~9 年生、分校は 1 校が 1~4 年生で、残り 2 校は 1~6 年生までをカバーしており、各クラスの人数にあっては意図的に 18 人に抑えられている。フィンランドの一般的な 30 人クラスに比べると半分程度であり、これによって教員が 1 人でクラス全体を見渡すことができ、過剰に教員を雇う必要がなくなる為に予算の削減になると担当者は認識していた。

町の中心部に位置する本校の周辺には、ネウボラ（母子保健を担当する保健師）が常駐する保健センター、ユースセンター等の施設が隣接しており、教育・児童福祉・母子保健に関する施設が集約されている。職員に関しては、小中学校を一貫して教えられる教員を 30 人雇っており、補助の教員として 10 名の職員を雇っている。その内の 2 名はユースワーカーである。スペシャルティーチャーは 4 名、JOPO のスタッフ²が 1 名在籍している。さらにこれ以外の専門職としては、スクールソーシャルワーカー、学校保健師が 2 人ずつ、サイコロジストが 1 人が配置されている。

これら様々な職種の連携に関しては全体の会議で調整される事もありますが、そもそも人口が少なく人の距離が近いため、電話一本で済んでしまう事も多い。また、課外活動を行う際には学校だけでなく、積極的に外部の団体と協力している。なお、学校のトレーニング施設や体育館などは地域のクラブチームに貸し出しを行っており、収入の 1 つとなっている。

もともと 1 学級における子どもの数が少ないフィンランドの中で、ウーライネンの学校は少人数学級を展開しており、意図的に子どもの数が 18 人未満に抑えられている。これにより、都市部と比べて相対的に少人数で展開される学校教育を求めて家族が流入してくるケースもあるという。このような教育が展開されるウーライネンでは生徒の成績が相対的に平準化されていて、両極に成績が分布しているフィンランド全土の一般的な学校とは異なった特徴が見られるとのことであった。

民間団体としての 4H

² フィンランドにおけるドロップアウト等困難を抱える子ども・若者を対象にした教育的支援を展開している JOPO については、西村（2013）に詳しい。

ウーライネンでは4Hとよばれる民間団体が大きな役割を果たしている。フィンランドにおける4Hは、若者の手によって子どもたちの能力開発を志向しながら、地域でキャンプの社会的な活動を行うとともに、学校と連携しながら学童保育、職業訓練、起業家教育を担っている。また、学童保育にあってはウーライネンにある4Hクラブが担当しており、行事やアイスホッケーなどを開催しており、これらを4Hが運営するに当たって学校はオフィスを貸し出している。さらにはウーライネンの学校の中でも、4Hと連携しながら起業と結びつけながら数学や経営、会計等を学んでいる。その背景にあるのが、フィンランド全体で進んでいる教科という枠組みを無くそうというカリキュラム改革である。

⑤妊娠期から家族形成までを一貫して支援するネウボラ

フィンランド語で相談を意味する Neuvola (相談所) から名付けられたネウボラとは、母親が妊娠してから子どもが17歳になるまで保健師がケアを継続する施設・システムのことを指す³。主として、親と子どもで利用することが多いが、セラピーやファミリーワーク、訪問、グループワーク等も行っている。具体的にネウボラは、親が子を法に則って適切に育てているかを確認し、親に対して必要な知識を提供するとともに、子どもに関連する問題が発生した際にも相談に応じる役割を果たしている。この他にも予防接種や児童虐待の事前防止、さらには離婚時の養育費の調整に至るまで、子育てや家族形成にかかわる様々な相談に応じるネウボラの存在は、フィンランドにおける親の不安の除去や子どもの幸福感の形成に寄与しているとされる。

自治体による移住・定住支援策

フィンランドの過疎地域では各種施設が200km以上離れているケースもしばしばある。自治体担当者によると、ウーライネンは小さい自治体ではあるが、ほぼ全てのサービスが揃っているために転入してくる住民が多い。ウーライネンでの手厚い住民サービスが可能となる背景には、人口が少なく目が行き届きやすいという要因が指摘されていた。そして、近隣にあるユヴァスキュラへの交通が発達しているために通勤しやすいという事もあり、ウーライネンがベッドタウンとなっている側面もある。

また、住宅政策・交通政策も人口の増大に寄与している。ウーライネンでは、地価が高騰しないよう自治体が価格をコントロールしており、低予算で移住が可能となるような条件を整備している。そして、ウーライネン内には高校がないため、高校があるユヴァスキュラまでの交通費を町が補助している。具体的には、自治体外への通学の際には中央政府から1ヶ月に50ユーロの支援が受けられる。交通費が補助されることで、転出を機に家族が町外に転出することが抑制され、結果的に子どもが大学進学をしたとしても、保護者・家族はそのままウーライネンにとどまる傾向にある。

() デンマーク中規模自治体インタビュー調査

自治体の概要

ファボー・ミットフュン市はデンマークの首都コペンハーゲンがあるシェラン島の西側に位置するフン島中部にある中規模自治体であり、2007年の大規模な地方自治制度改革によりリング市を含む周辺10の自治体と合併し、2008年からは一つの自治体となっている。

同市を紹介した資料 (Muusmann, 2017) によると、

ファボー・ミットフュン市は637 km²にわたる、フン島で最も大きな自治体です。この自治体は高速道路にも近く、オーデンセや他の地域への距離も短いものとなっています。ファボー・ミットフュン市には大小の街に約52000人の住民が住んでいます。食べ物、芸術・文化遺産に恵まれた自然とライフスタイルを送れることで知られています。(Muusmann, 2017 をもとに報告者邦訳)

といった特徴がある自治体である。

コペンハーゲンから車で2時間ほどの距離にあるファボー・ミットフュン市であるが、近年は農業・水産業の衰退等により若者を中心とする人口が流出する傾向にあり、一時期の活気が失われ始めている状況にあるという。

政治・行政組織

ファボー・ミットフュン市の議会は25人で構成され、市長が置かれているほか6つの常設委員会 (経済委員会、成長と学習委員会、保健ケア委員会、都市・農村・文化委員会、労働市場委員会、技術委員会) が設置されている (Muusmann, 2017)。

ファボー・ミットフュン市における子ども関係部署の統合 成長と学習課の設置

ファボー・ミットフュン市は住民5万2000人の比較的小規模な自治体である。学校の規模も平均生徒数100人程度と比較的小さなものが多い。また、伝統的にフリースコーレの運営が盛んであり、現在も3分の1の子どもがフリースコーレに通っている。

フリースコーレは公立学校と比べ特徴的な教育を実施しうる教育機関であるが、公立学校と同様なかたちで自治体が直接子どもの教育に関与することができない点は、ファボー・ミットフュン市の教育にとっての課題ともなっていた。この課題をカバーするため、ファボー・ミットフュン市では2015年12月に0歳から18歳までの若者世代を包括的に管轄する機関として成

³ ネウボラの詳細については、高橋 (2015) を参照。

長と学習課を設置し、義務教育から後期中等教育に遷移する際等のドロップアウトを社会サービスによって防ぐ枠組みが構築され、教育と福祉部門をはじめとする子ども・若者関連行政の統合が図られている。

自治体の資料によると、

成長と学習課はファボー・ミットフュン市の0～18歳をカバーするフレームワークであり、日々のことに始まり、学校、子ども・若者の特別な支援、ユース及びクラブサービス、SSR (School, Social affairs and Police) 間連携、健康・歯科ケア、デイケアセンター、若者教育などにかかわる業務を担当している。スタッフは成長と学習センターだけでも160人、成長と学習課全体としては1200名のスタッフがあり、3名のマネジャーと、CEOのもとで19名の分権・契約マネジャーが配置されている。(Muusmann, 2017をもとに邦訳)

その一方、ファボー・ミットフュン市では日本ほど急速でないものの高齢化が進行している。それゆえ、高齢化と若者の流出の進行にともない高齢者にかかわる政策へのニーズが強まり

いわゆるシルバーデモクラシー化を見せ、近年の子ども関連政策の位置づけが政策アジェンダの中で低下の傾向にあることが、担当者のインタビューの中で指摘されていた。

あわせて、近年は、財政部門から教育部門に対してコスト削減に向けた圧力や、教育効果に関するエビデンスを要求される機会が増大しているという。学校の統合を求める財務側からは大規模校での成績の伸びを証明するデータが提示される一方で、成長と学習課をはじめとする学校・保育園の維持を求める側は具体的な根拠に基づいた反論をすることは難しく精神論になりがちであるため、財務側のプレゼンテーションが支持されることが多くなってきている。そのため、各校において人材開発や既存のリソースの活用や効率的な学校運営を工夫することに加えて、市民の意見を汲み取りつつ、政策を決定する上層部の職員へのプレゼンテーションの方法を考えることが必要となっている。

【上記国外調査の研究成果に関する参考文献】

- 自治体国際化協会(2017)「デンマークの地方自治～地方自治体改革の経緯と現在の自治体取り組み事例～(Clair Report No.445)」
- 国土交通省国土政策局(2015)「諸外国の国土政策・地域政策に係る動向分析及び支援方策等に関する調査国別報告書〔フィンランド〕」
- Muusmann(2017)Koncernchef Opvækst og Læring Faaborg-Midtfyn Kommune (www.fmk.dk/fileadmin/user_upload/Politik_og_Strategi/Stillings-og-personprofil-koncernchef-0L.pdf)
- 内閣府(2011)「平成22年度自転車交通の総合的な安全性向上策に関する調査報告書(参考資料編)」
日本生産性本部・生産性総合研究センター(2017)「労働生産性の国際比較2017年版」
岡本政人(2012)「人口移動の国際比較」日本人口学会第64回研究大会報告資料
鈴木優美(2010)『デンマークの光と影 福祉社会とネオリベラリズム』リベルタ出版
- 高橋睦子(2015)『ネウボラ フィンランドの出産・子育て支援』かもがわ出版
山田真知子(2011)「フィンランドの地方自治体とサービスの構造改革」一般財団法人自治体国際化協会ロンドン事務所
- 財務総合政策研究所研究部(2006)「『主要諸外国における国と地方の財政役割の状況』報告書」

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計3件)

安宅仁人, 安藤知子(2017)「課題研究1 子どもの育ちと学びのための総合的な行政システムの在り方(「趣旨」ならびに「論点整理と今後の研究課題部分」を担当)」『日本教育行政学会年報』第43号, pp.162-163ならびにpp.176-177

安宅仁人(2016)「徳島県における「パッケージスクール」「チェーンスクール」「デュアルスクール」の展開」『教育学研究室報(酪農学園大学)』第2号, pp.85-90

安宅仁人(2016)「教育行政・学校における多職種・多領域連携をめぐる理論的・実践的課題 日英の政策動向を踏まえて (課題研究II 「チーム学校」のポリティクスと連携・協働の在り方)」『日本教育行政学会年報』第42号, pp.223-227

〔学会発表〕(計1件)

安宅仁人(2018)「デンマークならびにフィンランドにおける教育・福祉の連携と人口減少対策をめぐる事例研究 小規模自治体担当者へのインタビュー調査から」『日本教育学会

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。